## 奈良県告示第二百七号

師として、次のとおり指定した。 身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第二百八十三号)第十五条第一項に規定する医

平成二十五年九月十日

奈良県知事 荒 井 正 吾

六 年 八 月 二 十 五	<b>芦科(腎臓機能</b>	生駒郡三郷町三室	奈良県立三室病院	左官弘和
六 年 八 月 二 十 五	腎臓機能障害)	<b></b> 目二二一一番一 橿原市白橿町二丁	医療法人友愛会し	沢田陽子
指定年月日	診療科目	医療機関の所在地	医療機関の名称	医師の氏名